

経営戦略事業評価調書（令和5年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)
(80%を下回る成果)

| 経営方針を踏まえた事業計画 | | 令和5年度の取り組み状況・実績 | | 令和5年度 取組評価 | 達成できなかった理由、改善策 |
|---------------------------------|-----------------------|--|---|---------------|----------------|
| 項目 | 目標 | | | | |
| <1 電力の安定供給> | | | | | |
| 1 | 目標供給電力量 | R5年度目標供給電力量:4億9,383万kWh | R5年度の供給電力量は、4億3,877万kWh(計画比88.8%となった) | B | |
| 2 | 電力システム改革への対応 | 「やまなしパワー NEXT」を東京電力と共同して運営し、成果の検証を行うとともに、供給者の意見などを踏まえ、最終年度となるR5年度について、供給方法を検討する。 | R5年10月に供給者へアンケート調査を行い、現状の把握及び基本契約満了後に向けたニーズ把握として、同様メニューの継続有無等の確認が出来た。また、R6年3月に「やまなしパワー運営協議会」を開催し、現況(適用状況)や課題の共有及び次期メニューの申請状況の確認など、検討・協議を行った。 | B | |
| | 基本契約満了後に向けた対応 | R5年度末の東京電力との基本契約期間満了後の電気事業のあり方について、検討及び準備を行う。 また、今後の電力市場や他の公営電気事業者の動向を注視しながら、今後の電力取引において最適な選択ができるよう検討を行う。 | 令和6年度以降の売電契約に係る、一般競争入札及び公募型プロポーザル方式による入札を実施し、新たな電力受給契約を締結した。 | B | |
| 3 | 発電施設・設備の計画的な更新・整備 | 長期改修計画に基づき、発電施設・設備の計画的な整備を実施する。 R5年度は、野呂川発電所屋外変電設備更新工事、野呂川発電所小樺取水口ゲート設備改良工事及び藤木発電所配電線連系化等工事を実施する。 | 長期改修計画に基づき、野呂川発電所屋外変電設備更新工事、野呂川発電所小樺取水口ゲート設備改良工事及び藤木発電所配電線連系化等工事を実施した。また、琴川第三発電所配電線連系化工事に着手した。 | B | |
| | 既設水力発電所の供給力の増強 | 既設発電所の大規模改修時に、最大出力のアップなどを検討し、最適な改修を行う。 | 湯島発電所において、リプレースによる発電電力量の増加と維持管理費用の低減化検討に着手した。 | B | |
| 4 | 河川維持流量の放流 | 引き続き河川維持流量の放流を実施し、河川環境の維持・改善に努める。 | 引き続き河川維持流量の放流を実施し、河川環境の維持・改善に努めた。 | B | |
| | 西山ダム湖の湖面拡大及び貯水容量回復 | 計画的に堆砂対策放流等を行う。 | 出水に合わせ堆砂対策放流を実施した。また、28,000㎡の土砂搬出を実施した。 | B | |
| | 特別産業廃棄物(PCB)の処理 | 高濃度、低濃度PCB含有機器・汚染物とも、処理期限までに計画的に処理を進める。 | 低濃度PCBの計器用変成器2台、プッシング5台、ドラム缶4本、ペール缶2個の処理に着手した。 | B | |
| <2 グリーンイノベーションの推進> | | | | | |
| 1 | 再生可能エネルギーの普及促進 | 再生可能エネルギーを安定利用していくために、短周期蓄電システム、中周期蓄電システム、長周期蓄電システムの実証研究を継続していく。 | 短周期蓄電(超電導フライホイール蓄電システム)については、R4年度からJR東日本及び鉄道総研が穴山駅での実証試験を開始した。 中周期蓄電(ハイブリッド水素電池システム)については、国際的な電力調整市場に対応するため、産業用電池と自家発電機設備を米倉山に設置し、実証を行った結果、一次調整力及び二次調整力①相当に行動できる結果を得た。 長周期蓄電(P2Gシステム)については、工場へのP2Gシステム導入に向けた取り組みとして、サントリープロジェクト(GI基金事業、16MW級)では白州工場にP2Gシステムの構成機器を構築する現地工事をR6年2月に開始した。このほか、福島県田村市で建設中のヒメジ理化学(株)田村工場において、半導体の製造に必要な石英ガラス製品の加工工場の脱炭素化と、製造した水素を周辺地域で利用する一連の水素活用実証をR6年1月に開始した(P2Gシステム14.8MW以上を予定)。 一方で、小規模パッケージ化したP2Gシステムについては、大成ユーレック(株)のコンクリート部材工場にR6年2月、第1号機を設置し、実証を開始した。 さらにP2Gシステムの国内外への展開を図るため、株式会社やまなしハイドロジェンカンパニー(YHC)を設立(R4年2月)し、NEDOの国際実証事業として、インドの自動車工場(スズキ自動車)への導入を目指した実証前調査や、インドネシアの国営電力会社プルタナと地熱発電の余剰電力・排熱を活用した水素技術等実証研究について、R5年9月実証前調査を開始した。 この他、やまなしモデルP2Gシステムの特長を活かし、電力ネットワーク内の需給バランス調整を行う実証試験を、東京電力エナジーパートナー及びエナジーブルージャパンと進めた(R4年6月開始)。 | B | |
| | 米倉山太陽光発電所PR施設を用いた普及啓発 | 次世代エネルギーについての情報発信、クリーンエネルギーや地球温暖化防止などに関するシンポジウム、学習イベント等を開催し、グリーンイノベーションの普及啓発を行う。 | 開館から10年以上が経過し、展示内容をその間のテクノロジーの進歩や次世代エネルギーに係る社会情勢の変化に対応させるべく展示内容のリニューアル(R5年10月より休館)を実施しR6年4月にリニューアルオープンした。 R5年度の来館者数は2,222人であった。 | B | |

経営戦略事業評価調書（令和5年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)
(80%を下回る成果)

| 経営方針を踏まえた事業計画 | | 令和5年度の取り組み状況・実績 | 令和5年度 取組評価 | 達成できなかった理由、改善策 | |
|--------------------------------|--------------------|---|--|---|---|
| 項目 | 目標 | | | | |
| 2 | 「やまなし小水力ファスト10」の推進 | 地域資源を活用したエネルギー事業を推進するため、計画的に小水力発電所の建設を行う。 H25年度から採算性が見込める10箇所程度の建設を行う。 R5年度は、1地点の運転開始、1地点の関係者協議開始を計画している。 | R5年8月に、6番目となるふじのしずく発電所の運転を開始し、7番目となる深城第二発電所の建設を進めた。 | B | |
| 3 | 新規水力発電所の開発の推進 | 新規水力発電所の開発調査を継続して行う。 流量調査、関係機関との協議を実施し、設計、協議、建設を行う。 | 保川発電所の建設工事(水車発電機製作・据付、土木施設、取水口ゲート機器他製作・据付)を実施し、水圧鉄管工事が完了し、取水口工事を発注した。 | B | |
| <3 経営の効率化・健全性の確保> | | | | | |
| 1 | 組織、人材、定員及び給与 | ア 効率的な組織の整備 | 事務・事業を効果的かつ効率的に執行できるよう、より柔軟に職員を配置する。 | 令和3年10月に策定した「企業局電気職及び技能労務職の要員計画」に従い、計画的に職員を採用するとともに、IoT/AIを活用する等、業務の効率化・合理化、外部委託化を進めた。 また、各所属の業務の進捗状況を勘案し、職員を配置した。 | B |
| | | イ 人材の確保・育成 | 発電業務を熟知し、経営感覚を備えた幅広い人材育成に努める。 ・職場研修の機会の確保・研修指導者の育成 ・外部機関の開催する研修への参加 ・一般行政部門との人事交流や民間企業との交流研修の実施 | ・職場研修や外部機関が開催する研修を活用して、より専門的な知識を習得できる機会を確保した。 ・一般行政部門との人事交流を実施し、様々な経験や知識を得た人材を育成することで企業局の一層の経営基盤の強化を図った。 | B |
| | | ウ 定員管理の推進 | 効果的かつ効率的な事務・事業の執行体制が確立できるよう、適正な定員管理を行う。 | 県定数条例の範囲のもと、事業経営等の状況を総合的に勘案し、十分な執行体制が確立できる人員体制となるよう、適正な定員管理を行った。 | B |
| | | エ 企業職員の給与の適正化 | 県人事委員会の勧告を踏まえ、給与制度の適正な運用を行う。 企業従事手当は、5年に1度、企業局労働組合などと協議して、見直しを行う。 | 県人事委員会勧告を踏まえ、適正な給与制度の見直しを行った。 | B |
| | | オ 人事管理及び退職管理 | 管理職及び一般職を対象に人事評価を実施する。 退職者に対する就職先の届出など徹底した退職管理を行う。 | 管理職及び一般職を対象に公平公正な人事評価を実施し、個々の職員の意欲の向上、能力開発及び組織力の向上を図った。 県職員の退職管理に関する条例に基づき、退職者の就職先について把握し、適切な管理を行った。 | B |
| 2 | 財政基盤の強化・効率化 | ア 財政基盤の強化 | a 積立金の積立て 建設改良積立金、地域文化振興・環境保全積立金等の積立を継続する。 b 引当金の引き当て 退職給付引当金、賞与引当金、特別修繕引当金、修繕引当金を引き当てる。 | a利益剰余金を、要綱で定められている建設改良積立金、地域文化振興積立金等へ合計で15億5,190万円余り積立てた。 なお、減債積立金については、企業債未償還残高までの積立が完了している。 b賞与引当金や修繕引当金を合計で3億888万円引き当てた。 | B |
| | | イ 事務的経費の縮減 | 個々の経費を適正に精査し、一層事務的経費を縮減する。 | 事務的経費の支出が8,993万円で、前年度比104.5%となった。(R4年度8,602万円) ※事務的経費=(消耗品費+旅費+雑費) | B |
| | | ウ 民間の資金・ノウハウの活用 | 更なる業務効率化のため、技術職員の技術力低下を来さない範囲で外部委託を検討する。 | 設備点検、測量・調査及び設計等について外部委託を発注し、業務の効率化を図った。 | B |

経営戦略事業評価調書（令和5年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)
(80%を下回る成果)

| 経営方針を踏まえた事業計画 | | 令和5年度の取り組み状況・実績 | 令和5年度 取組評価 | 達成できなかった理由、改善策 |
|-----------------------------|-----------------|---|--|----------------|
| 項目 | 目標 | | | |
| 3 その他経営基盤強化 | ア 早川上流域水源かん養林整備 | 西山ダム上流域の県有林において、森林環境部が実施する森林整備に対し、企業局が引き続き経費を負担する。事業終了後のR5年度以降の事業のあり方について、森林環境部と協議する。 | R4年度は、早川上流域9.87haの森林整備を実施した。H20年度からR4年度までの15年間で計画であった約194haの森林整備が完了、目標達成となったことから早川上流域水源かん養機能強化事業早川上流域水源かん養機能強化事業はR4年度を持って終了。治水能力の向上、河川水の安定的確保による発生電力量の増加、地球温暖化防災対策への貢献、森林景観や分化機能の強化への貢献に寄与。 | B |
| | イ 資産の有効活用 | 定期預金への預け入れによる利息収入や、西山ダム堆積土砂の払い下げによる一定の収入を確保する。今後、電気事業が保有する遊休資産について、有効活用を検討する。 | 定期預金へ預け入れなど、適切な運用を行い、利息収入1,150万円を確保した。また、約15,000m ³ の西山ダム堆積土砂の搬出を行い、180万円の収入を得た。資産(土地等)の活用については、地元等から使用協議があった場合は適宜対応し、資産の確認等を実施した。 | B |
| 4 資金管理・調達 | | 発電施設・設備の整備等を自己財源の範囲内で実施できるよう資金管理に努める。 | 資金を管理し、自己財源により発電施設・設備の整備を実施した。 | B |
| 5 その他重点事項 | ア 防災対策の充実 | 大規模地震発生時には、県及び企業局が策定した要領等に基づき、職員配備、発電所の停止操作、臨時点検等必要な措置を講ずる。 | R5年度は、県及び企業局の要領等に基づく措置の必要な規模の地震はなかった。 | B |
| | イ 危機管理の体制整備 | a 現場保安管理の充実強化 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、必要な改訂を行うなど、現場保安管理の充実強化を図る。 b 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積 機器操作・運用マニュアルの見直し、故障・作業記録等をデータベース化して蓄積を行う。 c 安全衛生教育の実施 労働安全衛生法を遵守し、各種研修を実施する。 d 漏油対策の強化 漏油対策訓練を引き続き実施する。さらに、大規模改修工事では油脂を使用しない装置の採用、植物由来の油等の使用量の削減の検討を行う。 e 周辺環境及び景観への配慮 できる限り音の少ない発電所の整備、周辺自然景観と調和する色への塗り替えなど景観対策を進める。 f 法令遵守体制の整備 研修等を通じて法令遵守を周知徹底する。 g 個人情報保護対策 条例に基づき、適正な管理等を行う。 | a 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、ふじのしずく発電所完成及び深城第二発電所の建設に伴い、維持管理方針の一部改訂を行った。 b 機器操作・運用マニュアルを更新し、故障・作業記録等については最新情報を入力しデータの蓄積を行った。 c 計画的に安全衛生教育に関する特別教育を受講した。 d 西山ダムや藤木調整池において漏油対策訓練を実施した。 e 野呂川発電所建屋外壁塗装工事に際しては、既存塗膜剝離時の有害物質飛散防止に努めた。 f 研修等を通じて法令遵守を周知徹底した。 g 個人情報保護条例に基づき、適正な管理等を行った。 | B |
| <4 一般行政部門との連携> | | | | |
| 一般行政部門との連携 | | 電気事業に支障のない範囲で一般会計への繰出しを行う。 | 一般会計へ5.0億円の繰り出しをした。事業内訳は、子育て支援事業に1億7,000万円、環境保全関係事業に6,149万円、クリーンエネルギー推進事業に45万円、地球温暖化対策事業に2,806万円、教育関係事業に2億4,000万円となっている。 | B |

経営戦略事業評価調書（令和5年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)
(80%を下回る成果)

| 経営方針を踏まえた事業計画 | | 令和5年度の取り組み状況・実績 | 令和5年度 取組評価 | 達成できなかった理由、改善策 |
|--------------------------------|--|---|---------------|----------------|
| 項目 | 目標 | | | |
| <5 投資・財政計画(収支計画)> | | | | |
| 1 投資試算(投資計画) | 発電施設・設備の計画的な整備を行うため、7年間の計画期間中に、発電所建設・改良費約87億円と、修繕費約143億円を見込んでいる。このうち、R5年度は、発電所建設・改良費4億2,310万円、修繕費等14億5,386万円を見込んでいる。 | 発電所建設・改良費は26億4,185万円の支出(計画比624.4%)、修繕費等は15億3,485万円の支出(計画比105.6%)となり、計画的な改修を行った。 | B | |
| 2 財源試算(財源計画) | 供給電力量は、H28年度の目標供給電力量4億7,000万kWhをベースに、10年間の発電所の整備等を踏まえ、R7年度には4億8,200万kWhを見込んでいる。 R5年度までの基本契約期間中、電力料収入は、営業費用を基に東京電力と協議して決定することになるが、減価償却費の減少に伴い、徐々に低下していくと見込まれる。また、R6年度以降は基本契約が終了するため、基本的に電力市場の単価が目安となるが、電力市場の動向が予測できないため、R5年度以前の契約が続くと仮定し算出し、7年間の計画期間中の収入の平均は、年間約39億円を見込んでいる。 R5年度については、供給電力量4億9,383万kWh、電力料収入は45億518万円余を見込んでいる。 | 供給電力量は4億3,877万kWhで計画比88.8%、電力量収入は43億4,080万円で計画比96.4%となった。 | B | |
| 3 投資・財政計画(収支計画) | 7年間の収益的収入については、電力の安定供給により平均約43億円を見込んでいる。 収益的支出については、修繕費や職員給与費、減価償却費等により平均約37億円を見込んでいる。 R5年度は、7億7,530万円の黒字を見込んでいる。 資本的支出については、発電施設・設備の計画的な建設や、既存設備の大規模改修等を行うための費用として7年間の計画期間中に約87億円を見込み、建設改良積立金、中小水力発電開発改良積立金及び損益勘定留保資金を財源として充てることで対応する。また、企業債の償還には、積立が完了している減債積立金を充てていく。 R5年度は、5億9,413万円の支出を見込んでいる。 | 収益的収支については、13億6,454万円の黒字となり、計画の7億7,530万円に対し、5億8,924万円増(計画比176.0%)となった。 資本的支出については、5億9,413万円の支出見込みに対し、32億1,779万円の支出(計画比541.6%)となった。 不足する29億8,453万円については、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補てんした。 企業債については、減債積立金を財源とし、計画どおり2,103万円を償還した。 | B | |